

第428回南国市議会定例会会議録

南国市告示第171号

令和4年11月25日

南国市長 平 山 耕 三

第428回南国市議会定例会を次のとおり招集する。

記

1. 期 日 令和4年12月2日
2. 場 所 南国市役所 5階議場

第1日 令和4年12月2日 金曜日

出席議員

1番 杉 本 理	2番 丁 野 美 香
3番 西 山 明 彦	4番 神 崎 隆 代
5番 植 田 豊	6番 西 本 良 平
7番 浜 田 憲 雄	8番 齊 藤 喜美子
9番 岩 松 永 治	10番 西 川 潔
11番 土 居 恒 夫	12番 有 沢 芳 郎
13番 中 山 研 心	14番 前 田 学 浩
15番 村 田 敦 子	16番 岡 崎 純 男
18番 浜 田 和 子	19番 土 居 篤 男
20番 福 田 佐和子	21番 今 西 忠 良

＊

欠席議員

17番 野 村 新 作

＊

出席要求による出席者

市 長 平 山 耕 三 副 市 長 村 田 功

副市長	三木敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	中島章
参事兼財政課長	渡部靖	参事兼企画課長	松木和哉
情報政策課長	竹村亜希子	危機管理課長	山田恭輔
税務課長	高野正和	市民課長	横山聖二
子育て支援課長	長野洋高	長寿支援課長	中村俊一
保健福祉センター 所長	藤宗歩	環境課長	高橋元和
農林水産課長	古田修章	農地整備課長	田所卓也
商工観光課長	山崎伸二	建設課長	濱田秀志
地籍調査課長	吉本品先	都市整備課長	若枝実
住宅課長	松岡千左	上下水道局長	橋詰徳幸
会計管理者兼 参事兼会計課長	秋田節夫	福祉事務所長	池本滋郎
教育長	竹内信人	学校教育課長	溝渕浩芳
生涯学習課長	前田康喜	監査委員局長	中村比早子
農業委員会 事務局長	弘田明平	消防長	小松和英

*

議会事務局職員出席者

事務局長	野口裕介	次長	門脇智哉
書記	三谷容子		

*

議事日程

令和4年12月2日 金曜日 午前10時開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 令和3年度南国市一般会計歳入歳出決算（第427定より継続）
- 第4 議案第2号 令和3年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算（第427定より継続）
- 第5 議案第3号 令和3年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算（第427定より継続）
- 第6 議案第4号 令和3年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算（第427定より継続）

継続)

- 第7 議案第5号 令和3年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算（第427定より継続)
- 第8 議案第6号 令和3年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算（第427定より継続)
- 第9 議案第7号 令和3年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算（第427定より継続)
- 第10 議案第8号 令和3年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算（第427定より継続)
- 第11 議案第9号 令和3年度南国市水道事業会計決算の認定について（第427定より継続)
- 第12 議案第10号 令和3年度南国市下水道事業会計決算の認定について（第427定より継続)
- 第13 選任第1号 常任委員及び議会運営委員の選任について
- 第14 議案第1号 令和4年度南国市一般会計補正予算
- 第15 議案第2号 令和4年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
- 第16 議案第3号 令和4年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算
- 第17 議案第4号 令和4年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 第18 議案第5号 令和4年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 第19 議案第6号 令和4年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
- 第20 議案第7号 令和4年度南国市水道事業会計補正予算（第1号)
- 第21 議案第8号 令和4年度南国市下水道事業会計補正予算（第1号)
- 第22 議案第9号 南国市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 第23 議案第10号 南国市立スポーツ施設条例の一部を改正する条例
- 第24 議案第11号 南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第25 議案第12号 南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 第26 議案第13号 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 第27 議案第14号 南国市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 第28 議案第15号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第29 議案第16号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第30 議案第17号 南国市個人情報保護に関する法律施行条例

- 第31 議案第18号 市道の認定について
- 第32 議案第19号 訴えの提起について
- 第33 議案第20号 南国市教育委員会委員の任命の同意について
- 第34 議案第21号 南国市監査委員の選任の同意について
- 第35 議案第22号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 第36 議案第23号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 第37 議案第24号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 第38 報告第1号 令和4年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 第39 報告第2号 損害賠償の専決処分の報告について
- 第40 報告第3号 スポーツセンター津波避難施設建設工事（建築主体）請負契約金額変更に係る専決処分の報告について
- 第41 報告第4号 スポーツセンター津波避難施設建設工事（建築主体）請負契約金額変更に係る専決処分の報告について
- 第42 報告第5号 市営住宅家賃等支払請求に関する和解の専決処分の報告について
- 第43 報告第6号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について

—————*—————

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第43まで

副議長の辞職

副議長の選挙

—————*—————

午前10時4分 開会・開議

○議長（浜田和子） これより第428回南国市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

—————*—————

会期の決定

○議長（浜田和子） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月15日までの14日間といたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、会期は14日間と決定いたしました。

—————*—————

会議録署名議員の指名

○議長（浜田和子） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、岩松永治議員及び有沢芳郎議員を指名いたします。

○議長（浜田和子） 暫時休憩いたします。

午前10時5分 休憩

—————◇—————

午前10時7分 再開

○議長（浜田和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま副議長岩松永治議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、この際副議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、岩松永治副議長の退席を求めます。

〔岩松永治議員退席〕

○議長（浜田和子） まず、辞職願を朗読いたさせます。事務局長。

（事務局長朗読）

.....

辞 職 願

私儀、今般一身上の都合により副議長を辞職いたしたく、許可されま
すようお願い出ます。

令和4年12月2日

南国市議会副議長

岩 松 永 治 ■

南国市議会議長

浜 田 和 子 様

.....
○議長（浜田和子） お諮りいたします。岩松永治議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、岩松永治議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

岩松永治議員の入場を求めます。

〔岩松永治議員入場〕

—————*—————

副議長の選挙

○議長（浜田和子） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、この際副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（浜田和子） ただいまの出席議員数は20人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

○議長（浜田和子） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（浜田和子） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

(氏名点呼)

(各員投票)

○議長(浜田和子) 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(浜田和子) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(浜田和子) 会議規則第31条第2項の規定により、立会人に杉本理議員、植田豊議員、土居恒夫議員を指名いたします。よって、3議員の立会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長(浜田和子) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 20票

これは先ほどの出席議員の数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 20票

無効投票 0票

有効投票中

浜田 憲雄議員 10票

西川 潔議員 10票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。浜田憲雄議員と西川潔議員の得票数はいずれも法定得票数を超えており、両名の得票数は同数であります。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

浜田憲雄議員、西川潔議員の登壇を願います。

〔7番 浜田憲雄議員、10番 西川 潔議員登壇〕

○議長(浜田和子) くじは2回引きます。1回目はくじを引く順序を決めるくじであります。2回目はこの順序によってくじを引き、当選人を決定するものであります。くじはくじ棒で行います。

浜田憲雄議員、西川潔議員、くじを引いてください。

(くじ引)

○議長(浜田和子) 1番西川潔議員、2番浜田憲雄議員。

(くじ引)

○議長(浜田和子) くじの結果を報告いたします。

くじの結果、西川潔議員が当選人と決定しました。

ただいま副議長に当選いたしました議員が議場においでますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

西川潔議員の御挨拶があります。

10番西川潔議員。

[10番 西川 潔議員登壇]

○10番(西川 潔) 御挨拶を申し上げます。

皆様の御支援、神様も含めてありがとうございました。

コロナ禍も依然収まらない中、様々な不測の事態がこれからも考えられますが、安定した議会運営のために、議長を補佐する立場でしっかりやっつけようと思っておりますので、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。(拍手)

—————*—————

議案第1号から議案第10号まで

○議長(浜田和子) この際、去る9月定例会で継続審査に付してありました議案第1号から議案第10号までの令和3年度各会計決算、以上10件を一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。総務常任委員長植田豊議員。

—————*—————

令和4年10月14日

南国市議会議長 浜田和子様

総務常任委員長
植田 豊

総務常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、南国市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果	理由
第 1 号	令和3年度南国市一般会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第 3 号	令和3年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	適当と認める

＊

〔5番 植田 豊議員登壇〕

○5番（植田 豊） 総務常任委員会の審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

第427回定例会におきまして、当委員会に付託され、継続審査に付してありました案件は、議案第1号及び議案第3号の2件であります。去る10月14日に委員会を開催し、執行部から副市長はじめ関係課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。以下、順次御報告を申し上げます。

まず、議案第1号令和3年度南国市一般会計歳入歳出決算についてであります。

決算概要は、歳入総額290億6,718万2,000円、歳出総額278億8,962万1,000円、歳入歳出差引額11億7,756万円であり、翌年度へ繰り越すべき財源2億1,745万1,000円を差し引いた実質収支額は9億6,010万9,000円の黒字となっております。そのうち、基金に4億9,000万円の繰入れを行い、令和4年度への繰越財源は4億7,010万9,000円であります。

予算現額に対する執行率は、歳入で93.4%、歳出では89.6%となっております。

また、普通会計ベースでの経常収支比率は前年度より5.1ポイント低い82.1%、実質公債費比率は前年度より0.5ポイント高い7.8%となっております。

款項逐一慎重審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第3号令和3年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算についてであります。

決算概要は、歳入3,509万9,000円、歳出0円、歳入歳出差引額3,509万9,000円は全額翌年度へ繰り越されるものであり、適当と認め、認定すべきものと決しました。

以上で、総務常任委員会の報告を終わります。同僚議員の御賛同をよろしくお願いいたします。

す。

○議長（浜田和子） 産業建設常任委員長村田敦子議員。

＊

令和4年11月2日

南国市議会議長 浜 田 和 子 様

産業建設常任委員長

村 田 敦 子

産業建設常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、南国市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	審査結果	理 由
第 2号	令和3年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	適当と認める
第 4号	令和3年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第 7号	令和3年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	適当と認める
第 9号	令和3年度南国市水道事業会計決算の認定について	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第10号	令和3年度南国市下水道事業会計決算の認定について	認定すべきもの	やむを得ないものと認める

＊

〔15番 村田敦子議員登壇〕

○15番（村田敦子） 産業建設常任委員会の審査の経過及び結果について、御報告申し上げ

ます。

第427回定例会におきまして当委員会に付託され、継続審査に付してありました案件は、議案第2号、議案第4号、議案第7号、議案第9号、議案第10号、以上5件であります。去る11月2日に委員会を開催し、関係課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。以下、順次御報告を申し上げます。

まず、議案第2号令和3年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算については、決算概要は歳入3,356万7,899円、歳出1,033万2,837円で、歳入歳出差引額は2,323万5,062円であります。審査の結果、適当と認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第4号令和3年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算については、決算概要は歳入歳出同額の1億6,416万6,254円であります。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第7号令和3年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算については、決算概要は歳入歳出同額の2億2,601万8,000円であります。審査の結果、適当と認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第9号令和3年度南国市水道事業会計決算の認定については、事業量は、給水人口4万576人で普及率は87.58%、年間総配水量は672万9,850立方メートルであり、経営状況は、収益的収支で、収入6億8,110万1,674円、支出が5億8,366万2,407円で、当年度純利益は9,743万9,267円となっております。また、資本的収支では、収入2億7,391万3,381円、支出が6億8,382万4,153円で、収入が支出に対して不足する額4億991万772円は、損益勘定留保資金、減債積立金等で補填しています。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

最後に、議案第10号令和3年度南国市下水道事業会計決算については、事業量は、処理人口1万6,394人、年間処理水量は199万6,886立方メートルであり、経営状況は、収益的収支で、収入5億2,665万8,000円、支出4億6,645万9,000円で、当年度純利益は6,019万9,000円となっております。資本的収支では、収入2億3,291万9,000円、支出4億1,326万7,000円となっており、収入が支出に対して不足する額1億8,034万8,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終わります。同僚議員の皆さんの御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（浜田和子） 教育民生常任委員長丁野美香議員。

＊

令和4年10月7日

南国市議会議長 浜田和子様

教育民生常任委員長
丁野美香

教育民生常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、南国市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果	理由
第5号	令和3年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第6号	令和3年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第8号	令和3年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める

＊

〔2番 丁野美香議員登壇〕

○2番（丁野美香） 教育民生常任委員会の審査の経過並びに結果につきまして御報告を申し上げます。

第427回定例会におきまして当委員会に付託され、継続審査に付してありました案件は、議案第5号、議案第6号、議案第8号の以上3件であります。去る10月7日に委員会を開催し、関係課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。以下、順次御報告を申し上げます。

まず、議案第5号令和3年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてであります。

歳入総額は56億9,097万2,396円、歳出総額56億9,097万2,396円で、同額となっております。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第6号令和3年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は47億435万4,910円、歳出総額45億2,758万3,059円で、実質収支額は1億7,677万1,851円の黒字となっており、審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

最後に、議案第8号令和3年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は7億9,070万9,003円、歳出総額7億5,330万3,563円で、実質収支額は3,740万5,440円の黒字となっており、審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

以上で、教育民生常任委員会の報告を終わります。同僚議員の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（浜田和子） これにて委員長の報告は終わりました。

—————*—————

○議長（浜田和子） これよりただいまの委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

—————*—————

○議長（浜田和子） これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 討論を終結いたします。

—————*—————

○議長（浜田和子） これより採決に入ります。

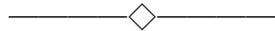
議案第1号から議案第10号まで、以上10件を一括採決いたします。委員長の報告はいずれも認定であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第10号まで、以上10件はいずれも認定することに決しました。

暫時の間休憩いたします。

午前10時40分 休憩



午前10時43分 再開

○議長（浜田和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

＊

選任第1号

○議長（浜田和子） 日程第13、常任委員及び議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員及び議会運営委員につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により

丁野 美香議員	西本 良平議員	中山 研心議員
村田 敦子議員	野村 新作議員	浜田 和子
土居 篤男議員		

以上7名を総務常任委員に

西山 明彦議員	神崎 隆代議員	浜田 憲雄議員
岩松 永治議員	有沢 芳郎議員	前田 学浩議員
福田佐和子議員		

以上7名を産業建設常任委員に

杉本 理議員	植田 豊議員	斉藤喜美子議員
西川 潔議員	土居 恒夫議員	岡崎 純男議員
今西 忠良議員		

以上7名を教育民生常任委員に

神崎 隆代議員	植田 豊議員	斉藤喜美子議員
岩松 永治議員	西山 明彦議員	前田 学浩議員
村田 敦子議員	岡崎 純男議員	土居 篤男議員
今西 忠良議員		

以上10人を議会運営委員にそれぞれ指名いたしたいと思えます。これで御異議ありませんか。

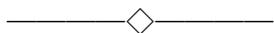
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの常任委員及び議会運営委員を選任することに決しました。

この際、議長において委員会条例第9条第1項の規定により、委員長互選のため委員会を招集いたしますから、直ちに委員会を開き、正副委員長を互選の上、報告を願います。

暫時の間休憩いたします。

午前10時48分 休憩



午前10時59分 再開

○議長（浜田和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長が決定いたしましたので、御報告をいたします。

総務常任委員長	西本 良平議員
副委員長	中山 研心議員
産業建設常任委員長	福田佐和子議員
副委員長	西山 明彦議員
教育民生常任委員長	杉本 理議員
副委員長	植田 豊議員
議会運営委員長	前田 学浩議員
副委員長	今西 忠良議員

以上のおり決定いたしました。

＊

○議長（浜田和子） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

4南総第172号

令和4年12月2日

南国市議会議長 浜田和子様

南国市長 平山耕三

第428回南国市議会定例会の議案の送付について

第428回南国市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

議案第1号 令和4年度南国市一般会計補正予算

- 議案第2号 令和4年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
- 議案第3号 令和4年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算
- 議案第4号 令和4年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第5号 令和4年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 議案第6号 令和4年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
- 議案第7号 令和3年度南国市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第8号 令和3年度南国市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第9号 南国市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第10号 南国市立スポーツ施設条例の一部を改正する条例
- 議案第11号 南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第12号 南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第13号 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第14号 南国市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第15号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 議案第16号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例
- 議案第17号 南国市個人情報の保護に関する法律施行条例
- 議案第18号 市道の認定について
- 議案第19号 訴えの提起について
- 議案第20号 南国市教育委員会委員の任命の同意について
- 議案第21号 南国市監査委員の選任の同意について
- 議案第22号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 議案第23号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 議案第24号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 報告第1号 令和4年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 報告第2号 損害賠償の専決処分の報告について
- 報告第3号 スポーツセンター津波避難施設建設工事（建築主体）請負契約金額変更に係る
専決処分の報告について
- 報告第4号 スポーツセンター津波避難施設建設工事（建築主体）請負契約金額変更に係る
専決処分の報告について
- 報告第5号 市営住宅家賃等支払請求に関する和解の専決処分の報告について

報告第6号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について
.....

-----*-----

議案第1号から議案第24号まで、報告第1号から報告第6号まで

○議長（浜田和子） この際、議案第1号から議案第24号まで及び報告第1号から報告第6号まで、以上30件を一括議題といたします。

市政報告並びに提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） おはようございます。

本日、議員の皆様のご出席をいただき、第428回南国市議会定例会が開かれますことを厚く御礼申し上げます。

開会に当たり、提案いたしました議案の説明に先立ちまして、市政の状況について御報告申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解をよろしくお願いしたいと思っております。

10月28日に物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策が閣議決定されました。岸田首相は記者会見において、物価対策と景気対策を一体として行い、国民の暮らし、雇用、事業を守るとともに、未来に向けて経済を強くしていくとし、財政支出39兆円、事業規模で72兆円の経済対策を行うと述べました。特に重点を置いたのは、エネルギー価格対策であり、家庭の電気代について、今後想定される平均的な料金引上げ額約2割分を国において負担し、現在のガソリン価格の引下げを来年も継続することで、標準的な世帯で来年前半に総額4万5,000円の負担軽減を行うものであります。このほか、継続的な賃上げや子育て世帯の支援等に取り組むこととしており、本市におきましても、こうした国の政策に併せて、物価高騰に対する生活支援等を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、国は感染者の発生届が医療機関や保健所の負担になっているとして、全国一律に全数把握の簡略化を示し、高知県では9月26日から対象を高齢者など重症化リスクの高い方に絞り込みました。しかしながら、全国的に感染は再拡大しており、県内の感染状況も10月は下げ止まりの傾向が続いていましたが、11月に入り増加傾向に転じました。県の対策本部において、知事は「本県も第8波の入り口に差しかった」との認識を示し、国の分科会の新しい指針に応じて県の対応の目安を従来の5段階から6段階に変更した上で、近日中にステージが引上げとなる可能性が高いと述べました。過去2年間は年末年始に感染が広がっていることや、季節性インフルエンザが同時流行することも懸念されている

ことから、今後も、引き続き、基本的な感染予防対策の啓発等に取り組んでまいります。

ワクチン接種につきましては、10月1日からオミクロン株対応ワクチンによる接種を開始し、保育・学校関係のエッセンシャルワーカー351名に対して優先的に接種を行いました。10月中旬には3回目接種を終了している12歳以上の対象者約8,200名に4回目の接種券を発送し、10月下旬には3、4回目接種券を発行済みの方のうち、まだ受けられていない約8,700名に、オミクロン株対応ワクチンの接種開始及び接種の勧奨案内を発送いたしました。

10月21日以降は、接種間隔が5か月から3か月に短縮されたことから、6月末から9月末にかけて4回目接種を終了した1万3,927名に対し、年内にオミクロン株対応ワクチンの接種を受けられるよう、10月末から順次接種券を発送しており、希望する方が年内に接種できるよう体制を整えております。

それでは、市政の主要な課題につきまして、御報告いたします。

〔危機管理〕

まず、危機管理関係につきまして、御報告いたします。

津波避難対策につきましては、10月20日に、15基目となる津波避難施設スポーツセンタータワーが完成いたしました。これにより本市の津波避難対策「命山構想」に掲げる、市沿岸部でのおおむね5分程度で避難可能となる環境が整いました。今後は、同タワーを本市の防災・減災対策のシンボルとして、市内外に大きく発信してまいります。

訓練関係につきましては、11月6日に「令和4年度南国市震災訓練」を実施いたしました。久礼田小学校を会場とし、児童の登校時に合わせた通学路からの避難訓練を皮切りに、被災直後において最も地域で力を発揮する消防団並びに自主防災会を中心とした訓練を実施し、地域防災力の向上に取り組みました。

11月13日には、物部川右岸河川敷をメイン会場として、国土交通省及び本市等が主催する「令和4年度大規模津波防災訓練」が実施されました。完成したスポーツセンタータワーへの避難訓練や、ヘリコプターによる同タワーからの救助訓練などが実施されました。

〔財政〕

次に、財政関係につきまして、御報告いたします。

南国市中期財政収支ビジョンにより計画的な財政運営に取り組んでおりますが、本年度決算見込みにおきましては、基金の取り崩しも予想される状況となっております。今後も歳入歳出の動向に注視し、財政の健全化に努めてまいります。

来年度の財政収支の見込みにつきましては、国の仮試算によると、地方交付税に地方税など

を加えた一般財源総額は確保するとされているものの、マイナンバーカードの交付率が地方交付税に影響を及ぼす可能性もあり、楽観視はできない状況となっております。

一方、歳出におきましては、高齢化等に伴う扶助費や子育て関連経費等は増加が見込まれる上、減少傾向にあった公債費が令和元年度から増加に転じており、これら義務的経費の増加により財政構造の硬直化が進んでおります。

このような厳しい状況の中、来年度予算編成では、第4次南国市総合計画に掲げた、「安全・安心のまち」「健康・福祉のまち」「産業・交流のまち」「教育・文化のまち」「協働・連帯のまち」の5つのまちづくりの基本目標を軸とし、引き続き、歳入歳出の見直しを図り、予算編成を行ってまいります。

〔企画〕

次に、企画関係につきまして、御報告いたします。

姉妹都市交流事業につきましては、10月21日から23日の日程で、60代、70代を中心とする南国市軟式野球連盟選抜チーム16名が岩沼市を訪問し、平成5年以来の野球交流を行いました。試合では佐藤岩沼市長に始球式を務めていただきました。11月18日には佐藤岩沼市長が本市を訪問され、スポーツセンタータワーや海洋堂Space Factoryなんこく等を視察され、19日には県立歴史民俗資料館及び岡豊城跡で開催されました長宗我部フェスに参加いただきました。来年度は姉妹都市提携50周年を迎えますので、引き続き、相互の訪問等を企画し、交流を深めてまいりたいと考えております。

マイナンバーカードにつきましては、8月20日から9月30日までを普及促進キャンペーンとして、量販店の御協力をいただいて出張申請を実施し、新規申請は1,079件ありました。10月末現在の本市の交付率は41.1%、高知県内の交付率は44.0%、全国平均は51.1%となっており、本市と全国平均を比較すると約10%の差があります。マイナンバーカードはDX推進の基盤となるものでありますので、さらなる交付率の向上を目指し、11月1日から12月28日までを普及促進の期間として、全庁的に取り組んでおります。

〔民生〕

次に、民生関係につきまして、御報告いたします。

国民健康保険関係につきましては、昨年度の1人当たりの医療費は、前年度と比べて1.45%増と年々増加しております。本年度は、これまでの取組に加え、慢性閉塞性肺疾患の予防の取組を行っており、今後も医療費適正化に向けた事業を推進してまいります。

昨年度の特定健診受診率につきましては、36.0%で、前年度比2.0ポイント増となっております。

ます。これは、令和2年度から集団健診の回数を増加するなどの対策を実施し、受診機会が増えたことによるものと考えております。受診勧奨の通知後に受診者数が大きく伸びておりますので、本年度も積極的に通知を行い、受診率の向上に取り組んでまいります。

次に、高齢者関係につきまして、御報告いたします。

介護保険関係につきましては、地域密着型サービスの拡充を図るべく、小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を公募しておりましたが、11月21日の地域密着型サービス運営委員会でそれぞれの候補となった事業所の認可について承認されました。また、11月22日、24日にはフレイルサポーター養成研修を開催いたしました。修了者は第2期フレイルサポーターとして、公民館などの通いの場で、フレイルの状態をチェックする活動をお願いすることになります。

〔子育て支援〕

次に、子育て支援関係につきまして、御報告いたします。

令和5年度の教育・保育施設への新規入所申込につきましては、11月21日から各施設・市役所で受付を行っており、一次募集分の結果通知は、来年2月中旬に行う予定としております。

国府小学校の放課後児童施設につきましては、利用人数の増加に伴い、11月から増改築工事に着手しております。

物価高騰に係る子育て世帯への支援につきましては、無償化されていないゼロ歳児から2歳児までの保育料を来年1月から3月まで免除することを予定しております。今議会に補正予算案を上程しておりますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔環境〕

次に、環境関係につきまして、御報告いたします。

8月末に事業所跡地より低濃度PCBを含む油が流出し、敷地に隣接した水路から下流域に流れ出た事例が発生いたしました。現在、PCB処理の専門業者が水路の除染と事業所敷地内の土壌汚染調査を進めております。地域住民の皆様の不安解消に努めるとともに、原因企業に対して適切な対応を行うよう求めてまいります。

〔農林水産〕

次に、農林水産関係につきまして、御報告いたします。

国営圃場整備事業につきましては、下島工区で工事が始まり、現在、久枝、能間を含めた先行3工区で工事が進められております。久枝工区は本年度、能間及び下島工区は来年度の完了を予定しております。来年度からは、新たに浜改田西部工区で着工する予定であり、堀ノ内及

び廿枝工区は、土地改良区のほか関係機関と連携して換地計画原案等の作成準備を進めております。

営農につきましては、露地野菜の新たな有望品目として、本年度から業務加工用のサツマイモ、カボチャの試験栽培に取り組んでおり、また、タマネギについても、可能性を探るべく試験栽培の準備を進めております。

ウクライナ情勢や円安等の影響による肥料及び飼料の高騰対策につきましては、肥料については国の支援策への上乗せという形で、県の事業に合わせて支援し、飼料については乳牛、肉牛の主食となっております乾牧草及び養鶏の配合飼料への支援を予定しております。それぞれ今議会に補正予算案を上程しておりますので、御審議のほど、よろしくお願いたします。

農業委員会につきましては、任期満了に伴い11月17日に改選が行われ、濱田好典氏が新会長に就任されました。農業委員では19名中5名、農地利用最適化推進委員では17名中1名が女性委員となり、前期に比べ3名の増加となっております。今後も本市の農業発展のため、高知大学や農業大学校等との連携による若手農業者座談会の開催や新規就農の支援など、委員会のさらなる活動に期待しております。

〔商工観光〕

次に、商工観光関係につきまして、御報告いたします。

南国市商工会が主体となって実施しております「なんこくプレミアム商品券2022」につきましては、9月中旬から購入引換券を市から送付し、10月3日から12月20日まで市内量販店や銀石、岡豊、前浜の各郵便局で販売しております。商品券は、市内加盟店にて年末まで御使用いただけます。

土佐のまほろば祭りにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年につき吾岡山での開催を見合わせたことから、「土佐のまほろば祭り特別編」として10月に4週にわたり花火の打ち上げが行われました。10月29日には、海洋堂SpaceFactoryなんこくを会場に、目玉企画であるフォトコンテストの受賞者発表やお化け屋敷の先行お披露目中継、ミニライブ等のユーチューブでの生配信も行われました。また、同会場では10月8、9日に市内の高等学校及び高知工業高等専門学校による企画展やワークショップなどを行う「ナンコクスクールフェスティバル2022」、8日には、南国市土曜市を会場に南国市商工会青年部による「にっぽん子供夜市」、10月30日には、「ごめんの軽トラ市」やクラフト雑貨販売イベント「ごめんteteマルシェ」などが関連イベントとして開催されました。

11月には高知アニメクリエイター祭が開催され、南国会場の海洋堂SpaceFactor

yなんこくでは、シン・ウルトラマンのクリエイターによる講演や、フィギュアや怪獣などをテーマにしたイベントが行われました。開催を通じて、アニメ産業の集積や雇用創出につながっていくことを期待しております。

南国日章産業団地につきましては、商談中の1区画の売却が決定し、10月末現在で3区画の分譲となりました。残る4区画につきましては、引き続き、製造業と流通業を対象に入居企業の募集を行ってまいります。

〔建設〕

次に、建設関係につきまして、御報告いたします。

市道の整備につきましては、社会資本整備総合交付金事業を活用し、主要な道路9路線の改良及び舗装工事を実施しております。道路メンテナンス補助事業では、継続した橋梁の定期点検業務と昨年度までの点検結果の成果に基づいた、1橋の修繕設計、3橋の修繕工事及び1橋の架け替え工事に取り組んでおります。市道単独事業では、継続的に実施する改良工事や補修工事に取り組んでおります。

ため池ハザードマップ作成業務委託につきましては、看板設置が完了し、地区への配布資料の準備を進めております。その他、農道及び水路の改修や補修並びに機械施設等の修繕につきましても、順次業務を進めております。

南国日章産業団地周辺対策工事につきましては、農道水路6か所の整備を地元との覚書に基づいて進めております。

国土調査法に基づく地籍調査事業につきましては、亀岩、八幡及び浜改田地区で一筆地調査を行っております。また、昨年度に一筆地調査を実施しました亀岩、笠ノ川、上末松及び前浜地区で地籍簿、地籍図の作成及び閲覧業務を行うなど、計画どおりに進捗しております。

〔都市整備〕

次に、都市整備関係につきまして、御報告いたします。

JR後免駅前広場の整備の進捗状況につきましては、引き続き、地権者の移転計画なども考慮しながら、用地交渉を進めてまいります。

篠原土地区画整理事業につきましては、9月に第4工区の一部で区画道路や街区の工事が完成し、県が施行する都市計画道路も舗装工事が完成したことから、今後、地権者への土地の引き渡しに係る手続を進めてまいります。また、工事を行っております第5工区につきましては、今後もインフラ整備等を担う関係機関と連携しながら進捗を図ってまいります。

次に、住宅関係につきまして、御報告いたします。

9月から物部、堀ノ内、前浜及び浜改田地区において、建築士により住宅耐震改修の必要性や支援制度等を説明する戸別訪問を開始いたしました。今後につきましても、啓発活動等による耐震改修の実施率向上に努めてまいります。

〔上下水道〕

次に、上水道関係につきまして、御報告いたします。

水道未普及地域解消につきましては、蔵福寺島地区の配水管布設工事を進めております。

有収率向上につきましては、本年度予定しておりました三島地区の配水管布設替工事が完了いたしました。

地震対策につきましては、大篠水源地からの送水管の耐震化工事を進めております。

次に、下水道関係につきまして、御報告いたします。

未普及対策につきましては、篠原土地地区画整理事業に併せて発注いたしました汚水管渠築造工事が完了いたしました。

浸水対策として整備しております新川雨水幹線につきましては、工事を進めております。また、枝線工事につきましては、関係機関と連携して進めてまいります。

〔福祉〕

次に、福祉関係につきまして、御報告いたします。

地域福祉関係につきましては、物価高騰対策といたしまして、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等約7,500世帯に対して、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」として1世帯当たり5万円を支給いたします。対象と思われる世帯には、プッシュ型で給付の確認書を送付いたしました。今後は申請の受付、審査を行い、順次支給を行ってまいります。申請期限については来年1月末となっております。

民生委員・児童委員につきましては、本年が一斉改選の年に当たり、12月1日から3年間の任期で、民生児童委員123名、主任児童委員11名の方が活動を開始されております。今後におきましても、地域における生活課題を早期に発見し、支援体制を構築するため、民生委員・児童委員との連携を図ってまいります。

障害福祉関係につきましては、コロナ禍において原油価格及び物価の高騰により、電気、ガス、燃料費等の負担が増大している事業者を支援するため、「物価高騰に関する緊急対策給付金」を給付すべく準備を進めております。給付対象者は、県からの支援がある事業所を除く、市内計画相談支援事業所5か所及び介護サービス事業所等33か所を予定しております。今議会に補正予算案を上程しておりますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔消防〕

次に、消防関係につきまして、御報告いたします。

本年1月から10月までの出動状況につきましては、火災出動は昨年より2件増の22件、救助出動は13件増の25件、救急出動は295件増の2,490件となっております。

職員研修につきましては、消防大学校、消防学校の各種専門課程への入校及び高知医療センターの産婦人科医師を講師として病院前産科救急研修を行い、周産期救急事案に対する対応力の強化を図りました。

防火広報につきましては、例年の防火広報及び広報なんこくへの掲載に加え、秋の火災予防運動期間中に、高知ヤクルト販売株式会社と連携し、ヤクルトレディによる広報を実施いたしました。

消防団の訓練等に関しましては、南国市消防団震災対応マニュアルに沿った活動を理解するために、マイ・タイムラインの作成等の図上訓練を実施いたしました。11月6日には、南国市震災訓練において、中継送水訓練及び消防団機動部隊による瓦礫除去・救出訓練を実施いたしました。

北部分団国府班及び岡豊分団八幡班の消防ポンプ自動車につきましては、中間検査を完了し、本年中の配備を予定しております。

〔教育〕

次に、教育関係につきまして、御報告いたします。

学校教育につきましては、運動会や体育祭など、2学期に予定しておりました各種学校行事は、感染対策を行いながら無事実施することができました。また、11月13日に開催されました第73回高新中学駅伝競走大会では、香長中学校が大会史上初の男女優勝を果たしました。男子は13年ぶり5度目、女子は3年連続16度目の優勝となり、12月18日に滋賀県で開催されます第30回全国中学校駅伝に出場いたします。

10月17日から19日には、姉妹都市である岩沼市の小学生、中学生が本市を訪問し、スポーツセンタータワー及び掩体公園の見学や、十市小学校、香南中学校の児童生徒と交流を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により中断しておりましたが、3年ぶりに19名の訪問団を受け入れることができました。

施設整備につきましては、国府小学校、三和小学校、後免野田小学校のトイレの洋式化工事及び岡豊小学校のプール改修工事に着手しております。

物価高騰に係る教育支援につきましては、小学校及び中学校の3学期の給食費を無償化する

ことを予定しております。今議会に補正予算案を上程しておりますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

次に、生涯学習関係につきまして、御報告いたします。

新図書館につきましては、本年度に予定しておりました用地取得及び物件移転は契約が完了いたしました。来年度も、引き続き、用地取得等を行い、新図書館の建設に向けて取組を進めてまいります。

第62回南国市美術展覧会につきましては、12月4日から11日にかけて市立スポーツセンターにおいて開催いたします。幼児・児童・生徒の部、一般の部それぞれの力作、大作が出品されており、多くの方に御覧になっていただきたいと思っております。

本年度の成人式につきましては、来年1月3日に開催を予定しております。民法改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、本市におきましては、引き続き、20歳になられた方を対象に、式典の名称も変更せず実施いたします。式典の内容は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で、簡素化して開催することとしております。

以上、市政の主要な課題につきまして、御報告いたしました。

続きまして、提案理由を申し述べます。

議案第1号令和4年度南国市一般会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、7億7,802万5,000円の増額計上であります。

主な内容としましては、ふるさと寄附金事業費、国・県支出金返還金、公立保育所費及び小学校管理費（学校総務）の増額であります。

その所要一般財源は4億4,275万6,000円であり、市民税の所得割5,000万円、固定資産税の家屋分5,000万円、財政調整基金繰入金3億3,112万円、社会福祉費雑入1,093万3,000円及び農業費雑入70万3,000円を増額計上し、補正財源といたしました。

以下、主な歳出につきまして、御説明申し上げます。

人件費関係では、退職手当以外の人件費7,706万7,000円を増額計上いたしました。

総務費関係では、ふるさと寄附金事業費5,000万円及び国・県支出金返還金2億938万1,000円を増額計上いたしました。

民生費関係では、公立保育所費6,005万1,000円を増額計上いたしました。

衛生費関係では、保健衛生予防費3,997万5,000円を増額計上いたしました。

土木費関係では、道路更新防災等対策事業費4,500万円を増額計上いたしました。

消防費関係では、消防施設費2,481万円を増額計上いたしました。

教育費関係では、大篠小学校トイレ洋式化工事等に係る小学校管理費（学校総務）7,705万4,000円を増額計上いたしました。

繰越明許費としましては、財政管理費203万5,000円、人権対策事務費32万5,000円、公立保育所費6,852万6,000円、放課後児童施設整備事業費3,712万円、観光費348万2,000円、土地区画整理事業費1億2,598万7,000円及び消防施設費2,431万円を追加し、小学校管理費（学校総務）を1億3,020万円増額変更いたしました。

債務負担行為としましては、共同利用型住民情報システム等サービス利用に係る限度額2,659万5,000円及び標準仕様準拠システム移行に係る比較分析作業委託に係る限度額388万6,000円を追加いたしました。

議案第2号令和4年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、3,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、繰越金3,000円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、住宅新築資金等職員人件費3,000円を増額計上いたしました。

議案第3号令和4年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、195万7,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、一般会計繰入金195万7,000円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、農業集落排水職員人件費4万5,000円、農業集落排水一般管理費11万6,000円、処理場維持管理費179万1,000円及び公債費5,000円を増額計上いたしました。

議案第4号令和4年度南国市国民健康保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、981万5,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、一般会計繰入金974万8,000円及び基金繰入金6万7,000円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、国民健康保険職員人件費853万4,000円、一般被保険者保険税還付金100万円及び保険給付費等交付金償還金28万1,000円を増額計上いたしました。

議案第5号令和4年度南国市介護保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、1,186万6,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、国庫支出金1,069万8,000円、支払基金交付金31万9,000円、一般会計繰入金201万2,000円及び基金繰入金127万5,000円を増額計上し、県支出金243万8,000円を減額計上いたしました。

歳出におきましては、介護保険職員人件費111万円、介護保険一般管理費17万5,000円、地域

支援事業費418万9,000円、基金積立金606万6,000円及び諸支出金32万6,000円を増額計上いたしました。

議案第6号令和4年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、5,892万2,000円を増額計上であります。

歳入におきましては、後期高齢者医療保険料2,257万2,000円及び繰越金3,740万4,000円を増額計上し、一般会計繰入金105万4,000円を減額計上いたしました。

歳出におきましては、後期高齢者医療保険職員人件費72万4,000円、後期高齢者医療保険一般管理費17万2,000円及び後期高齢者医療広域連合納付金5,802万6,000円を増額計上いたしました。

議案第7号令和4年度南国市水道事業会計補正予算（第1号）、収益的支出におきまして、揚水ポンプ等の電気料金、配水管等の修繕費、固定資産の減価償却費及び企業債利息に係る水道事業費用を4,126万9,000円増額するものであります。

議案第8号令和4年度南国市下水道事業会計補正予算（第1号）、収益的支出におきまして、処理場費等の下水道事業費用を372万2,000円増額するものであります。

次に、資本的収入及び支出におきまして、資本的収入を1,660万円増額し、資本的支出を1,617万4,000円増額するものであります。

資本的収入については、建設改良企業債及び受益者負担金を増額するものであります。資本的支出については、流域下水道建設費負担金を増額するものであります。

議案第9号南国市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例、本条例で引用する道路法施行令（昭和27年政令第479号）に係る条項ずれの修正並びに同令に道路占用許可に係る物件として掲げる太陽光発電設備及び風力発電設備並びに津波等からの一時的な避難場所としての機能を有する堅固な施設に係る道路占用料の新規追加を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第10号南国市立スポーツ施設条例の一部を改正する条例、指定管理者の管理の期間について、適切かつ安定的な運営を図るため、他の公の施設と同様に、指定管理を行わせようとする者の実績等を踏まえた期間の設定ができるよう、本条例の一部を改正するものであります。

議案第11号南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）の改正に基づく国家公務員の給与改定に準じて、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、南国市一般職の職員の勤勉手当の年間の上限額を、再任用職員以外の職員に

あつては0.1月分、再任用職員にあつては0.05月分引き上げること及び給料表を改定すること
であります。

議案第12号南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例、議案第13号南
国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例。一般職の職員の給与に
関する法律（昭和25年法律第95号）の改正に基づく国家公務員の給与改定に準じて、南国市一
般職の職員の勤勉手当の年間の上限額を引き上げることに伴い、市議会議員、市長、副市長及
び教育長の期末手当の額を年間で0.05月分引き上げるため、本条例の一部を改正するもので
あります。

議案第14号南国市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例、会計年度
任用職員以外の南国市一般職の職員の給料表の改定に準じた給料表の改定等を行うため、本条
例の一部を改正するものであります。

議案第15号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例、
地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）が令和5年4月1日から施行され、
職員の定年が段階的に引き上げられるとともに、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用
短時間勤務制が導入されることに伴い、関係する条例について所要の整備を行うものでありま
す。

議案第16号督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例、納税者等の利便性の向上
及び事務の効率化を図るため、督促手数料を廃止することから、関係する条例の一部を改正す
るものであります。

議案第17号南国市個人情報の保護に関する法律施行条例、個人情報の保護に関する法律（平
成15年法律第57号）が改正され、令和5年4月1日以降、民間事業者、国の行政機関、独立行
政法人等及び地方公共団体における個人情報保護制度が一元化されることから、現行の南国市
個人情報保護条例（平成8年南国市条例第11号）を廃止し、新たに本条例を制定するものであ
ります。

議案第18号市道の認定について、本議案の西ノ川8号線（整理番号1295）、西野田2丁目南
北線（整理番号4172）及び久礼田13号線（整理番号6140）は、都市計画法（昭和43年法律第
100号）第29条による開発により整備されたため、市道として認定するものであります。

後免駅南口支線（整理番号5199）は、高知県から移管の依頼があったため、市道として認定
するものであります。

以上の市道の認定につきまして、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基

づき、議会の議決を求めるものであります。

後に位置図を添付しておりますので、御参照ください。

議案第19号訴えの提起について、市道南国109号線上の土地につきまして、永小作権が設定されていることから、永小作権者の相続人と永小作権の抹消についての協議を進めてまいりましたが、相続人全員からの同意を得ることはできませんでした。

このため、相続人全員に対し、当該土地に係る永小作権抹消のための訴えの提起を行うに当たって、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第20号南国市教育委員会委員の任命の同意について、南国市教育委員会委員の濱田雅士氏の任期が令和5年1月15日をもって満了することに伴い、後任の教育委員会委員として、浅野聡子氏を任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

裏面に参考資料として浅野氏の略歴を添付しておりますので、御参照ください。

議案第21号南国市監査委員の選任の同意について、南国市監査委員の大野靖紀氏が、令和4年11月30日をもって監査委員を辞職したことに伴い、後任の監査委員として久武弘明氏を選任したく、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

裏面に参考資料として久武氏の略歴を添付しておりますので、御参照ください。

議案第22号南国市人権擁護委員の推薦について、南国市人権擁護委員の田島徳子氏は、令和5年3月31日をもって任期満了となるため、高知地方法務局長からその後任の推薦依頼がありました。田島氏は、人権擁護委員に委嘱されて以来、その在任期間中における実績から適任者であると考え、引き続き同氏を推薦したく、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

裏面に参考資料として田島氏の略歴を添付しておりますので、御参照ください。

議案第23号南国市人権擁護委員の推薦について、南国市人権擁護委員の田淵博之氏は、令和5年3月31日をもって任期満了となるため、高知地方法務局長からその後任の推薦依頼がありました。後任として、山崎雅史氏が適任者であると考え、同氏を推薦したく、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

裏面に参考資料として山崎氏の略歴を添付しておりますので、御参照ください。

議案第24号南国市人権擁護委員の推薦について、欠員となっている南国市人権擁護委員につ

いて、高知地方法務局長から推薦依頼がありました。同委員には高野知佐子氏が適任者であると考え、同氏を推薦したく、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

裏面に参考資料として高野氏の略歴を添付しておりますので、御参照ください。

報告第1号令和4年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について、歳入歳出補正予算の規模は、4億9,026万9,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、国庫支出金4億9,026万9,000円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、価格高騰緊急支援給付金給付事業費3億8,981万6,000円及び新型コロナウイルスワクチン接種事業費（追加接種）1億45万3,000円を増額計上いたしました。

報告第2号損害賠償の専決処分の報告について、令和4年6月13日午後0時5分頃、南国市社会福祉センター北東の交差点において、市職員が公用車の使用により相手方に損害を与えたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、14万5,866円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額を全国市有物件災害共済会から支払うものであります。

報告第3号スポーツセンター津波避難施設建設工事（建築主体）請負契約金額変更に係る専決処分の報告について、スポーツセンター津波避難施設建設工事（建築主体）につきまして、サイン工事における啓発パネル等の追加、場所打ちコンクリート杭工事における杭頭処理の追加等が必要となりました。

そのため、株式会社山善工務店との間で締結した工事請負契約を1,050万5,000円増額し、合計3億3,871万2,000円に変更する必要があったことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

報告第4号スポーツセンター津波避難施設建設工事（建築主体）請負契約金額変更に係る専決処分の報告について、スポーツセンター津波避難施設建設工事（建築主体）につきまして、工事材料の価格に著しい変動が生じたため、株式会社山善工務店から工事請負契約書の規定に基づく請負代金額の変更の請求がありました。

当該業者と協議した結果、当該業者との間で締結した工事請負契約を74万8,000円増額し、

合計3億3,946万円に変更する必要があったことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

報告第5号市営住宅家賃等支払請求に関する和解の専決処分の報告について、報告第6号市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について。市営住宅の家賃を滞納している相手方との間で、家賃の分割納付に関する和解を成立させることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項に該当することから、専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

以上をもちまして、私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浜田和子） これにて市政報告並びに提案理由の説明は終わりました。

—————*—————

○議長（浜田和子） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、明3日から5日までの3日間は休会し、12月6日に会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

12月6日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時51分 散会